

事務連絡  
平成19年1月19日

地方社会保険事務局  
各都道府県 介護保険主管部 (局)  
民政主管部 (局)  
老人医療主管部 (局) } 御中

厚生労働省老健局老人保健課  
保険局医療課

「医療保険及び介護保険におけるリハビリテーションの見直し及び連携の強化  
について」の訂正について

標記については、「医療保険及び介護保険におけるリハビリテーションの見直し  
及び連携の強化について」(平成18年12月25日厚生労働省老健局老人保健  
課長・保険局医療課長通知 老老発第1225003号・保医発第1225001号)を別  
紙のとおり修正するものであるので、その取扱いに遺憾のないよう関係者に対  
し、周知徹底を図られたい。

照会先  
厚生労働省老健局老人保健課  
企画法令係 米丸  
TEL 03-5253-1111 (3949)

ページ	行	誤	正
医療保険及び介護保険におけるリハビリテーションの見直し及び連携の強化について(老 老発 1225003 号・保医発 1225001 号)			

5 ページ

終わりから 4

入院患者又は外来患  
者が

入院患者が

5 ページ

終わりから 3

居宅介護支援事業所  
に居宅介護支援事業所  
は